

全国安全週間を迎えるにあたり

第89回 全国安全週間について（松山労働基準監督署 安全衛生課）

当署管内の平成27年の労働災害の発生状況は、休業4日以上死傷者数が492人（確定）と対前年比で8.4%の大幅な減少となりました。しかしながら死亡災害は6人も発生しており、愛媛労働局で取り組んでいた「アンダー9（ナイン）運動」（死亡災害9人以下）の目標が達成できなかった一つの要因とも捉えられます。そのような中、全国的な死亡者数を見ますと、統計を取り始めて以来、初めて1000人を下回る結果（972人）となりました。「これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果である」と、実施要綱の趣旨で表現されており、継続して地道に取り組むことの重要性を改めて感じさせられます。現在、安全衛生活動に携わっている私達にとっては、先人から安全衛生活動のノウハウや知識を受け継いで新たな成果を達成するために、一步一步着実に努力を積み重ねていく必要があります。

このような状況を踏まえ、本年度も7月1日から7月7日までの期間で第89回目の全国安全週間を迎えます。

スローガンは、「**見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける安全管理**」で展開されます。

この機会に事業場では、経営トップによる職場パトロール等を通じて職場での安全衛生活動の現状を把握し、その結果を踏まえて「安心・安全」なより良い職場環境となるよう安全衛生管理計画書を作成（見直し）して「災害ゼロ」への道筋を刻むことが重要です。

■重点取り組み事項（1）経営トップによる安全衛生方針の表明

（2）安全衛生管理体制の確立と管理者等の職務励行の確認

（3）雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施 等

■6月度は本週間の実効を上げるための準備月間として設定されているほか、本年1月に結成された四国4県の労働局が結集した「Safe Work」による一斉取組である「STOP！転倒災害プロジェクト」（「STOP！転倒」で検索）」の四国一斉点検、さらに、6月1日には一定の危険有害性のある化学物質（640物質）についてリスクアセスメント（「職場の安全サイト SDS」で検索）が義務化されます。また、安全や健康を守る企業の証である「安全衛生優良企業公表制度（平成27年6月1日施行）」も愛媛労働局で随時受け付けていますので、愛媛県下第1号の認定を目指してみませんか。

最後になりましたが、これまでの地道な取り組みに新たな取り組みを融合して更なる労働災害の減少を図ることを決意して、本年度の全国安全週間の取り組みをお願いします。

■暑い時季になりますので、早めの熱中症対策もお忘れなく！！

■平成28年6月9日（木）午後2時から松山市上野町の愛媛県生涯学習センターにて産業労働における全国安全週間説明会が開催されますので、奮ってご参加ください！！